

KCカード Within 特約 (A)

第1条 (用語の定義)

- 1.本特約で特に定義されていない用語は、会員が承認済みのカード会員規約（以下「会員規約」といいます。）に定める語句の定義と同様とします。
- 2.本特約に定めのない事項については、会員規約を準用するものとします。

第2条 (リボルビング払の支払方法)

- 1.会員がカードショッピングの支払においてリボルビング払（ボーナス併用リボルビング払を含む）を指定した場合、締切日の利用残高に基づく弁済金（但し、弁済金を取り決めた金額以下となる場合は残金全額となります。）を支払日に支払うものとします。なお、月々の弁済金には、当社所定の包括信用購入あつせんの手数料を含む（残高スライド定額・Within）ものとします。
- 2.会員がカードキャッシングの支払においてリボルビング払（ボーナス併用リボルビング払を含む）を指定した場合、締切日の融資残高に基づく支払金（但し、支払金を取り決めた金額以下となる場合は残金全額となります。）を支払日に支払うものとします。なお、月々の支払金には、当社所定の利息を含む（残高スライド定額・Within）ものとします。

第3条 (本特約の優先)

本特約の内容と会員規約の内容が相違する場合、本特約が優先して適用されるものとします。

以上

【カードショッピング】

1. リボルビング払の弁済金

利用残高	月々の弁済金（包括信用購入あつせんの手数料含）
5万円以下	3,000円
5万円超 10万円以下	5,000円
10万円超 20万円以下	7,000円
20万円超 30万円以下	10,000円
30万円超 50万円以下	15,000円
50万円超	20,000円

※締切日の利用残高により支払月の弁済金が決まります。

2. リボルビング払の支払例

1月1日に105,000円の商品を購入した場合

（締切日：月末、支払日：翌月27日に口座振替、実質年率：18.0%）

1月	リボルビングの利用	105,000円
	締切日の利用残高	105,000円
2月	弁済金	7,000円
	内包括信用購入あつせんの手数料	$105,000円 \times 18.0\% \div 12 = 1,575円$
	内支払元金	$7,000円 - 1,575円 = 5,425円$

	当月締切日の利用残高	105,000 円-5,425 円=99,575 円
3 月	弁済金	5,000 円
	内包括信用購入あつせんの手数料	99,575 円×18.0%÷12=1,493 円
	内支払元金	5,000 円-1,493 円=3,507 円
	当月締切日の利用残高	99,575 円-3,507 円=96,068 円

【カードキャッシング】

1. リボルビング払の支払金

融資残高	月々の支払金（利息含）
20 万円以下	10,000 円
20 万円超	20,000 円

KC カード Within 特約 (C)

第1条(用語の定義)

- 1.本特約で特に定義されていない用語は、会員が承認済みのカード会員規約（以下「会員規約」といいます。）に定める語句の定義と同様とします。
- 2.本特約に定めのない事項については、会員規約を準用するものとします。

第2条 (リボルビング払の支払方法)

- 1.会員がカードショッピングの支払においてリボルビング払（ボーナス併用リボルビング払を含む）を指定した場合、締切日の利用残高に基づく弁済金（但し、弁済金が決めた金額以下となる場合は残金全額となります。）を支払日に支払うものとします。尚、月々の弁済金には、当社所定の包括信用購入あつせんの手数料を含む（残金スライド定額・Within）ものとします。
- 2.会員がカードキャッシングの支払においてリボルビング払（ボーナス併用リボルビング払を含む）を指定した場合、締切日の融資残高に基づく支払額（但し、支払額が決めた金額以下となる場合は残金全額となります。）を支払日に支払うものとします。なお、月々の支払金には、当社所定の利息を含む（残高スライド定額・Within）ものとします。

第3条 (本特約の優先)

本特約の内容と会員規約の内容が相違する場合、本特約が優先して適用されるものとします。

【カードショッピング】

1. リボルビング払の弁済金

利用残高	月々の弁済金（包括信用購入あつせんの手数料含）
10万円以下	5,000円
10万円超 20万円以下	10,000円
20万円超 30万円以下	15,000円
30万円超 40万円以下	20,000円
40万円超 50万円以下	35,000円

※締切日の利用残高により支払月の弁済金が決まります。

2. リボルビング払の支払例

1月1日に105,000円の商品を購入した場合

（締切日：月末、支払日：翌月27日に口座振替、実質年率：18.0%）

1月	リボルビングの利用	105,000円
	締切日の利用残高	105,000円
2月	弁済金	10,000円
	内包括信用購入あつせんの手数料	$105,000円 \times 18.0\% \div 12 = 1,575円$
	内支払元金	$10,000円 - 1,575円 = 8,425円$
	当月締切日の利用残高	$105,000円 - 8,425円 = 96,575円$
3月	弁済金	5,000円
	内包括信用購入あつせんの手数料	$96,575円 \times 18.0\% \div 12 = 1,448円$
	内支払元金	$5,000円 - 1,448円 = 3,552円$

	当月締切日の利用残高	96,575 円-3,552 円=93,023 円
--	------------	---------------------------

【カードキャッシング】

1. リボルビング払の支払金

融資残高	月々の支払金（利息含）
20 万円以下	10,000 円
20 万円超	20,000 円

KCカード Within 特約 (R)

第1条 (用語の定義)

- 1.本特約で特に定義されていない用語は、会員が承認済みのカード会員規約（以下「会員規約」といいます。）に定める語句の定義と同様とします。
- 2.本特約に定めのない事項については、会員規約を準用するものとします。

第2条 (リボルビング払の支払方法)

- 1.会員がカードショッピングの支払においてリボルビング払（ボーナス併用リボルビング払を含む）を指定した場合、締切日の利用残高に基づく弁済金（但し、弁済金が決めた金額以下となる場合は残金全額となります。）を支払日に支払うものとします。なお、月々の弁済金には、当社所定の包括信用購入あつせんの手数料を含む（残高スライド定額・Within）ものとします。
- 2.会員がカードキャッシングの支払においてリボルビング払（ボーナス併用リボルビング払を含む）を指定した場合、締切日の融資残高に基づく支払額（但し、支払額が決めた金額以下となる場合は残金全額となります。）を支払日に支払うものとします。なお、月々の支払金には、当社所定の利息を含む（残高スライド定額・Within）ものとします。

第3条 (本特約の優先)

本特約の内容と会員規約の内容が相違する場合、本特約が優先して適用されるものとします。

以上

【カードショッピングについて】

1. リボルビング払の弁済金

利用残高	月々の弁済金(円)				
	A	B	C	D	E
10万円以下	3,000	5,000	10,000	15,000	20,000
10万円超 20万円以下	5,000				
20万円超 30万円以下	10,000				
30万円超 40万円以下	15,000	10,000	15,000	20,000	
40万円超 50万円以下	20,000	15,000	20,000	25,000	25,000

2. リボルビング払の支払例

1月1日に103,000円の商品を購入した場合

(締切日：月末、支払日：翌月27日にAコースで口座振替、実質年率：18.0%)

1月	リボルビングの利用	103,000円
	締切日の利用残高	103,000円
2月	弁済金	5,000円
	内包括信用購入あつせんの手数料	$103,000円 \times 18.0\% \div 12 = 1,545円$

	内支払元金	5,000 円-1,545 円=3,455 円
	当月締切日の利用残高	103,000 円-3,455 円=99,545 円
3 月	弁済金	3,000 円
	内包括信用購入あつせんの手数料	$99,545 \text{ 円} \times 18.0\% \div 12 = 1,493 \text{ 円}$
	内支払元金	3,000 円-1,493 円=1,507 円
	当月締切日の利用残高	99,545 円-1,507 円=98,038 円

【カードキャッシング】

1. リボルビング払の支払金

融資残高	月々の支払金（利息含）
20 万円以下	10,000 円
20 万円超	20,000 円